

令和●年●月●日

●● ●●殿

公益社団法人日本パワーリフティング協会

不服審査委員会 委員長 ●● ●●

不服審査結果（通知）

今般あなたの申立によって、倫理委員会規程第5条の規定に基づいて不服審査委員会を開催した結果、下記のとおり（処分を行う・処分を訂正）することが相当となりましたので、ここに通知いたします。

記

処分の種類	
処分理由	
根拠規程（該当部）	
情状	
備考	

この審査結果に対して不服がある場合は、スポーツ仲裁機構「スポーツ仲裁規則」第13条及び14条に基づき、スポーツ仲裁機構にスポーツ仲裁を申し立てることができます。

以上